

図書館友の会全国連絡会
代表 阿曾千代子

「公立図書館の振興・発展に関する 策」についての公開質問状に対する回答のご送付

立憲民主党

今般いただきました、上記公開質問状につきまして、下記の通りご回答いたします。
よろしくご査収ください。

(1)公立図書館の振興・発展に関する政策、施策等について、お考えをお聞かせください。

立憲民主党は、全国の公共図書館を充実させるべきであると考えています。

図書館司書等の職員については、公共図書館の振興・発展のために住民から期待される役割を担えるよう、非正規雇用職員の正規化による雇用の安定や、各図書館等への配置を促進すべきと考えています。

また、自治体に対し、公共図書館の重要性を喚起し、地方交付税を図書購入に使用するよう促すなど、公共図書館の振興・発展に積極的に取り組むよう働きかけていきます。

(2)政策の中で特に「公立図書館の管理運営」について、図書館民営化(指定管理)の是非と、その理由についておきかせください。

図書館における指定管理者制度の導入は、専門的業務の存在、地域のニーズへの対応、持続的・継続的運営の観点から、図書館にはなじまないと考えます。図書館員の仕事は、専門性と経験の蓄積が試される仕事ですが、指定管理の契約は概ね3～5年指定期間が短いので、短時間の非正規雇用が中心となり、専門人材の育成も期待できません。2008年の社会教育法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議では、「指定管理者制度の導入による弊害についても十分配慮して、適切な管理運営体制の構築を目指すこと」とされています。また、2011年1月、片山総務大臣(当時)は図書館の指定管理者制度導入に対し、「指定管理になじまない」との懸念を表明しています。指定管理者制度の導入については、自治体の判断によるものですが、行政サービスの質を向上させ、住民の満足度を高めるため、指定管理者制度の導入による弊害や課題、運用の効果等を検証しながら対応すべきと考えています。

(3)活字文化議員連盟の「公共図書館改革に関する決議」(2023)の下記5項目についてのお考えをお聞かせください。

(制度の検証と将来像の検討)

(1)公共図書館における市民サービスの向上に資するため、会計年度任用職員制度、指定管理者制度の運用の効果と課題を検証するとともに、「図書館の設け運営上の望ましい基準」の見直しなど、公共図書館の将来を考える「公共図書館のあり方に関する協力者会議」を設置すること。

(図書館職員の待遇改善)

(2)図書館職員の非正規雇用率を大幅に改善するなど、雇用の安定にとりくみ、同一労働・同一賃金の実現に努め、国・自治体の責務で司書研修等への参加を促すこと。

(誰も取り残さない読書環境を整える)

(3)司書養成課程で読書バリアフリーに関する講義の機会を増やし、障害者サービスのエキスパートを育て、その知識と技術のノウハウを蓄積し、継承すること。

(4)全国の公共図書館に読書バリアフリー法が求めるアクセシブルな書籍の紹介コーナーを設置し、子どもたちが日常的に、多様な読書媒体と出合える機会を整えること。

(公共図書館の図書購入は地域の書店から)

(5)公共図書館は、地域書店からの図書購入を優先し、装備作業は地域の福祉施設と連携して障害者の雇用拡大など循環型地域経済の施策を進めること。

5項目の内容について、立憲民主党としても賛同し、その実現に向けて努力してまいります。

立憲民主党は、公立図書館の振興・発展が地域の活性化につながるものと考えています。また、多様な書籍を収集し、利用者が検索しやすい仕組みにすることで、住民にとって使用しやすく存在価値のある図書館にもつながります。

また、図書館職員の正規雇用化を進め、社会的地位を確立し、期待される役割を担える体制づくりを推進したいと考えています。

以上